別紙３

今帰仁村の給与・定員管理等について

１　総括

(1)　人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和５年１月１日）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	（参考）令和３年度の人件費率
令 和 4 年 度	人 9,364	千円 8,239,015	千円 814,638	千円 1,261,345	% 15.31	% 15.59

(2)　職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B
令和４年度	人 112	千円 384,600	千円 50,058	千円 148,459	千円 583,117

(参考) １人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,206	千円 5,523

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、令和４年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況　（各年４月１日現在）

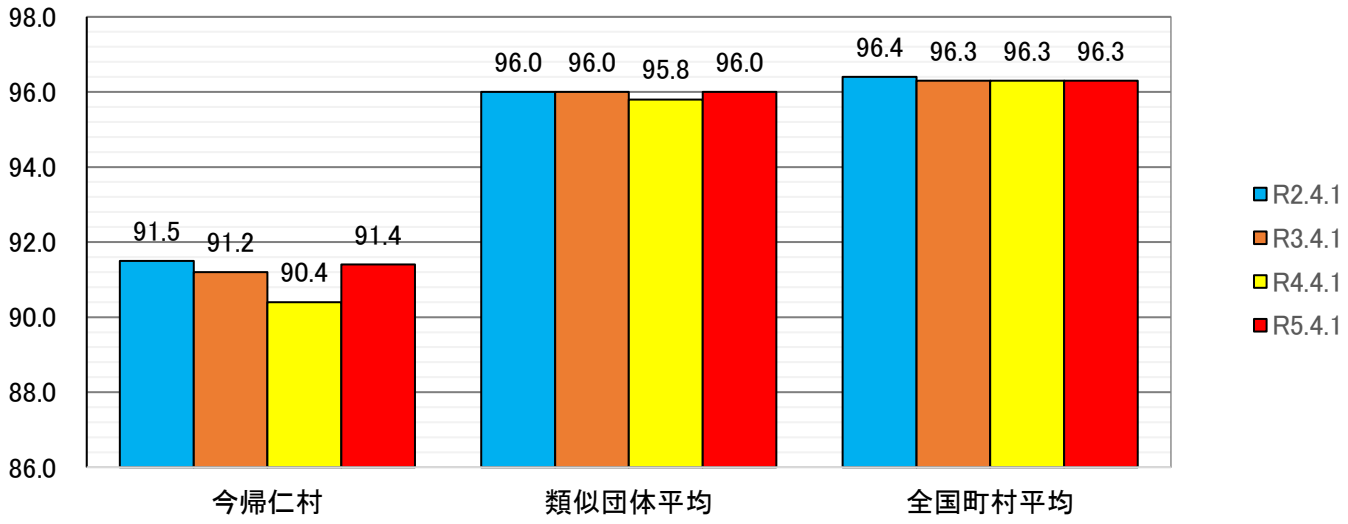

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　令和５年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

―

(4)　給与改定の状況　　※今帰仁村は人事委員会を設置していない。

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率	（参考）国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告（改定率）		
令和４年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	% 1.1

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	（参考）国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告（改定月数）		
令和４年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.5

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［　実施　・~~未実施~~］

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、平成３０年３月３１日までの経過措置（現給保障）を実施した。

②地域手当の見直し

③その他の見直し内容

(6)　特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
今帰仁村	41.9	293,800 円	325,600 円	321,668 円
沖縄県	41.9	312,600 円	372,311 円	342,298 円
国	42.4	322,487 円	404,015 円	—
類似団体	41.2	299,802 円	357,065 円	328,615 円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和５年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	B／A
今帰仁村	37.8歳	4人	216,800 円	270,300 円	268,200 円	―	―	―	―
うち学校給食員	36.5歳	2人	212,500 円	272,900 円	268,800 円	飲食物調理従事者	44.5歳	211,200円	―
うちその他技能労務職	39.2歳	2人	221,100 円	267,600 円	267,600 円				
沖縄県	55.4歳	165人	337,900 円	371,429 円	357,024 円	―	―	―	―
国	51.2歳	1,941人	286,942 円	329,178 円	―	―	―	―	―
類似団体	51.6歳	3人	277,471 円	304,422 円	292,093 円	―	―	―	―

区　分	参考		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
今帰仁村	4,148,200円	2,753,400円	1.51
うち学校給食員	―	―	―
うちその他技能労務職	―	―	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～令和4年の３ヶ年平均）。
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2)　職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区　分		今帰仁村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	151,900 円	―
	中学卒	143,800 円	143,800 円	―

(3)　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和５年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,500 円	318,900 円	342,500 円	382,900 円
	高校卒	―	285,800 円	339,200 円	369,300 円
技能労務職	高校卒	214,100 円	―	―	―
	中学卒	―	―	―	―

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和５年４月１日現在）

区　　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	主事、技師	人 10	% 12.20	円 150,100	円 247,600
２　級	主事、技師	人 18	% 21.95	円 198,500	円 304,200
３　級	係長、主査、主任	人 31	% 37.80	円 234,400	円 350,000
４　級	課長補佐、副主幹	人 13	% 15.85	円 266,000	円 381,000
５　級	課長、局長、主幹、会計管理者	人 10	% 12.20	円 290,700	円 393,000
６　級	課長、局長、主幹、会計管理者	人 0	% 0.00	円 319,200	円 410,200

（注）１　今帰仁村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

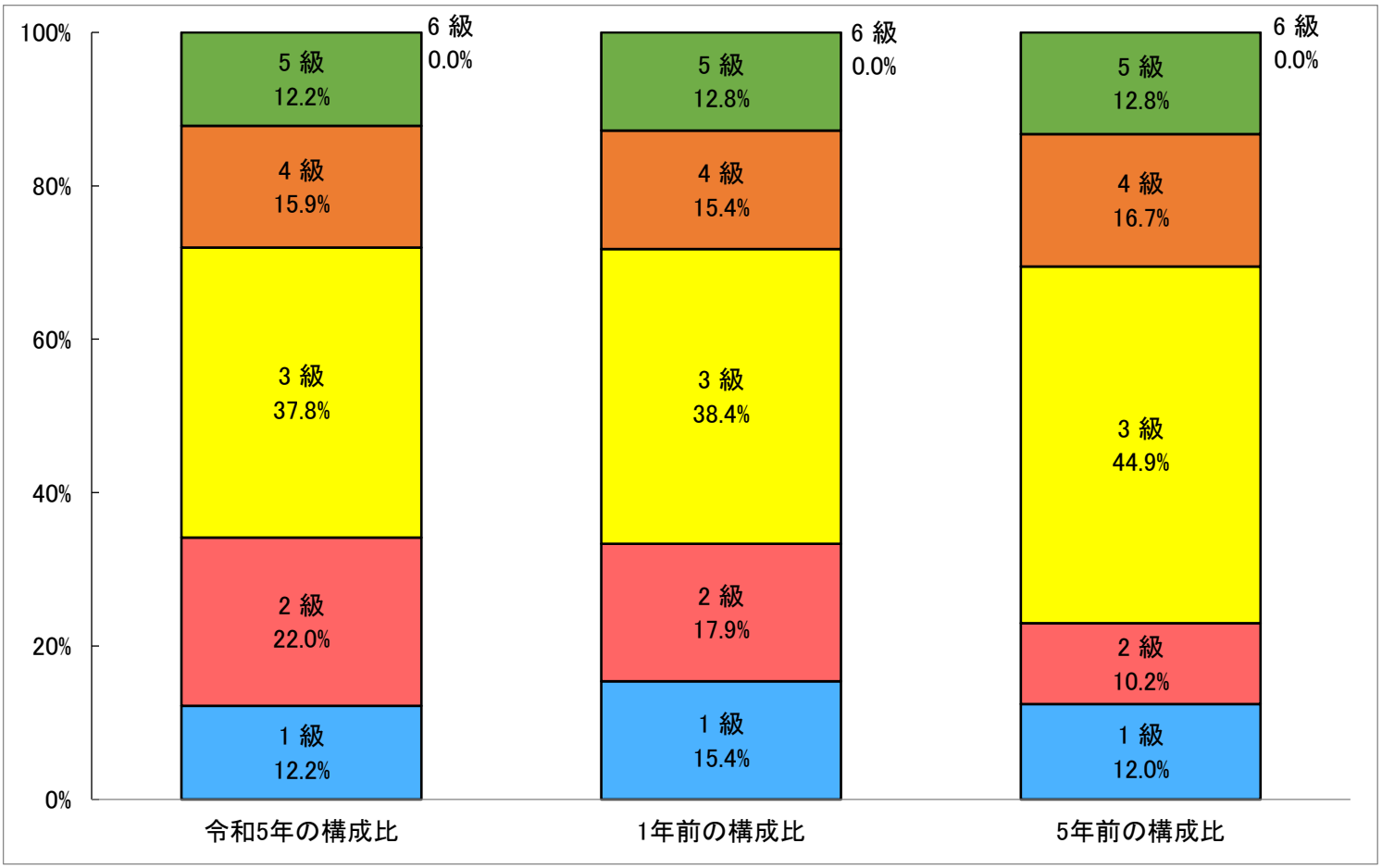

(2)　国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和５年４月１日現在）

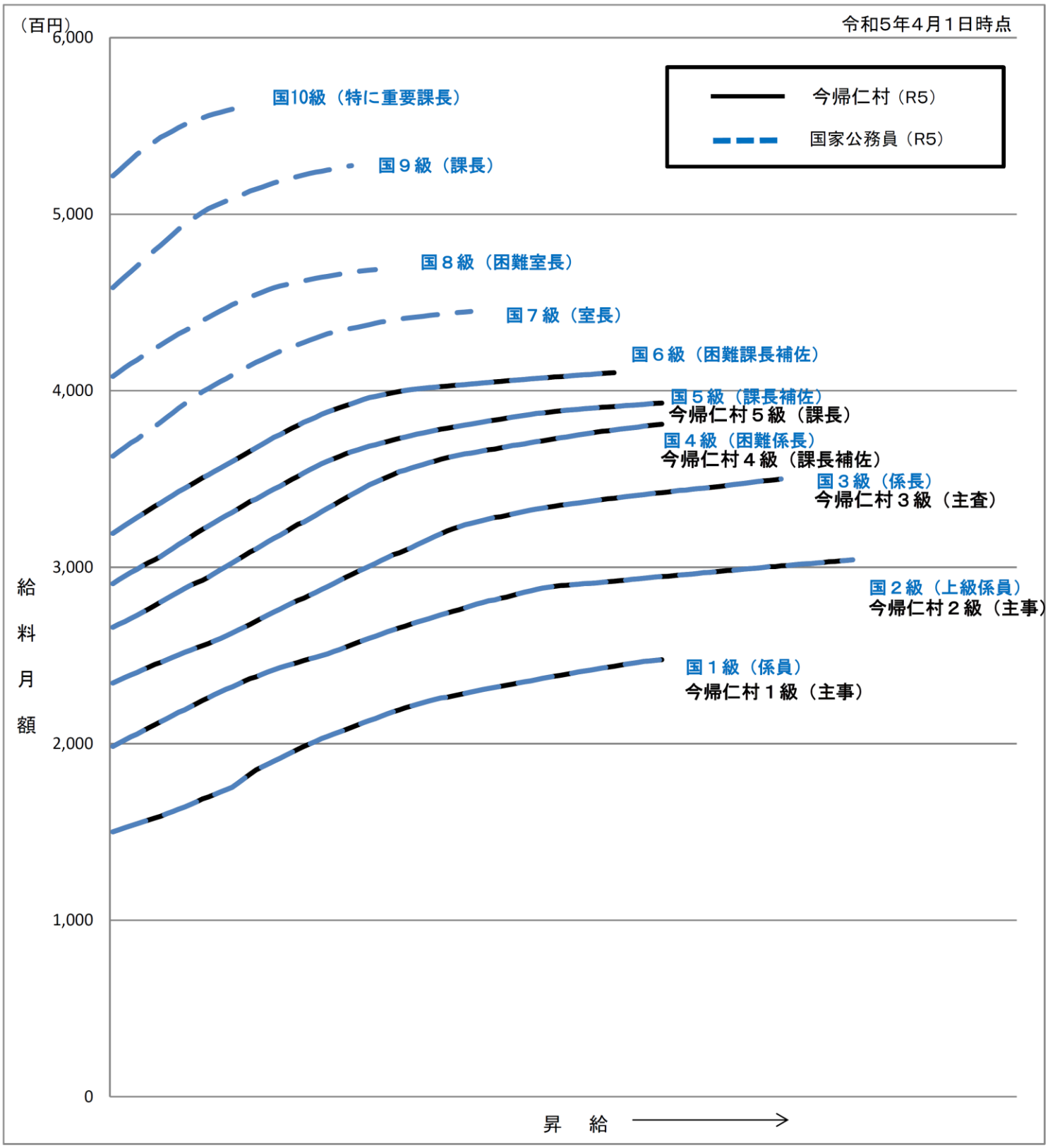

(3)　昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．　人事評価を活用していない					
	活用予定時期	未定		未定	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

今帰仁村	沖縄県	国
1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,318 千円	1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,642 千円	―
（令和４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 (1.35)月分　(0.95)月分	（令和４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　1.95　月分 (1.35)月分　(0.95)月分	（令和４年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.00　月分 (1.35)月分　(0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．　人事評価を活用していない					
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和５年４月１日現在）

今　帰　仁　村			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
（退職時特別昇給　　無　）			（退職時特別昇給　　無　）		
1人当たり平均支給額	207　千円	19,588　千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）※今帰仁村は条例・規則に定めていません。

支 給 実 績（令和4年度決算）			千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）	326　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	29,681　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）	9.8　%

手当の種類（手当数）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	警報発表時から解除されるまでの間、特に勤務を命ぜられた職員	暴風雨時の勤務	326 千円	1時間1,000円
指定感染症患者隔離業務手当	指定感染症患者隔離業務に従事した職員	指定感染症患者隔離業務	—	1回1,500円
火葬業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	—	1件1,500円
変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務手当	変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務に従事した職員	変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務に従事した職員	—	1回1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	8,473　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	76　千円
支給実績（令和３年度決算）	13,729　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	131　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の内容）	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ①配偶者、父母等　月額6,500円 ②子　月額10,000円 （16歳～22歳の子については１人につき5,000円加算）	同	―	20,204 千円	284,563 円
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に（家賃額に応じて上限27,000円）支給	同	―	12,807 千円	209,951 円
通勤手当	通勤距離が2ｋｍ以上の職員に支給 ①交通用具利用者には距離に応じて月額2,000～24,500円支給 ②交通機関利用者には運賃相当額（上限あり）支給	異	交通機関利用の支給限度額月額55,000円まで	3,036 千円	63,250 円
管理職手当	課長級以上の職員に月額20,000円支給	異	俸給表、職務の級及び職の区分別に定められた額（46,300円から146,400円までの範囲内）を支給	2,640 千円	240,000 円
日直手当	日直勤務を命ぜられた者で1回につき4,400円支給	同	―	1,342 千円	19,735 円

５　特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区分		給料月額等		
給料			（参考）類似団体における最高／最低額	
	市区町村長	669,600 円（　　円）	860,000 円 ／	518,500 円
	副市町村長	571,900 円（　　円）	700,000 円 ／	456,000 円
報酬	議長	265,500 円（　　円）	400,000 円 ／	230,000 円
	副議長	220,000 円（　　円）	314,000 円 ／	182,000 円
	議員	204,000 円（　　円）	290,000 円 ／	165,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	（令和４年度支給割合） 2.95月分		
	議長 副議長 議員	（令和４年度支給割合） 2.95月分		
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	市区町村長	669,600 × 在職月数/12×500/100	13,392,000	任期毎
	副市町村長	571,900 × 在職月数/12×300/100	6,862,800	任期毎
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

区分 / 部門			職員数 令和４年	職員数 令和５年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門		93	96	3	
		計	93	96	3	〈参考〉人口１万当たり職員数　102.5　人 （類似団体の人口１万当たりの職員数　141.38　人）
	教育部門		19	19	0	
	消防部門		0	0	0	
	小計		112	115	3	〈参考〉人口１万当たり職員数　122.8　人 （類似団体の人口１万当たりの職員数　168.75　人）
公営企業等会計部門			9	8	△ 1	
	小計		9	8	△ 1	
合計			121 〔126〕	123 〔126〕	2 〔0〕	〈参考〉 人口１万当たりの職員数　131.3　人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和５年４月１日現在）

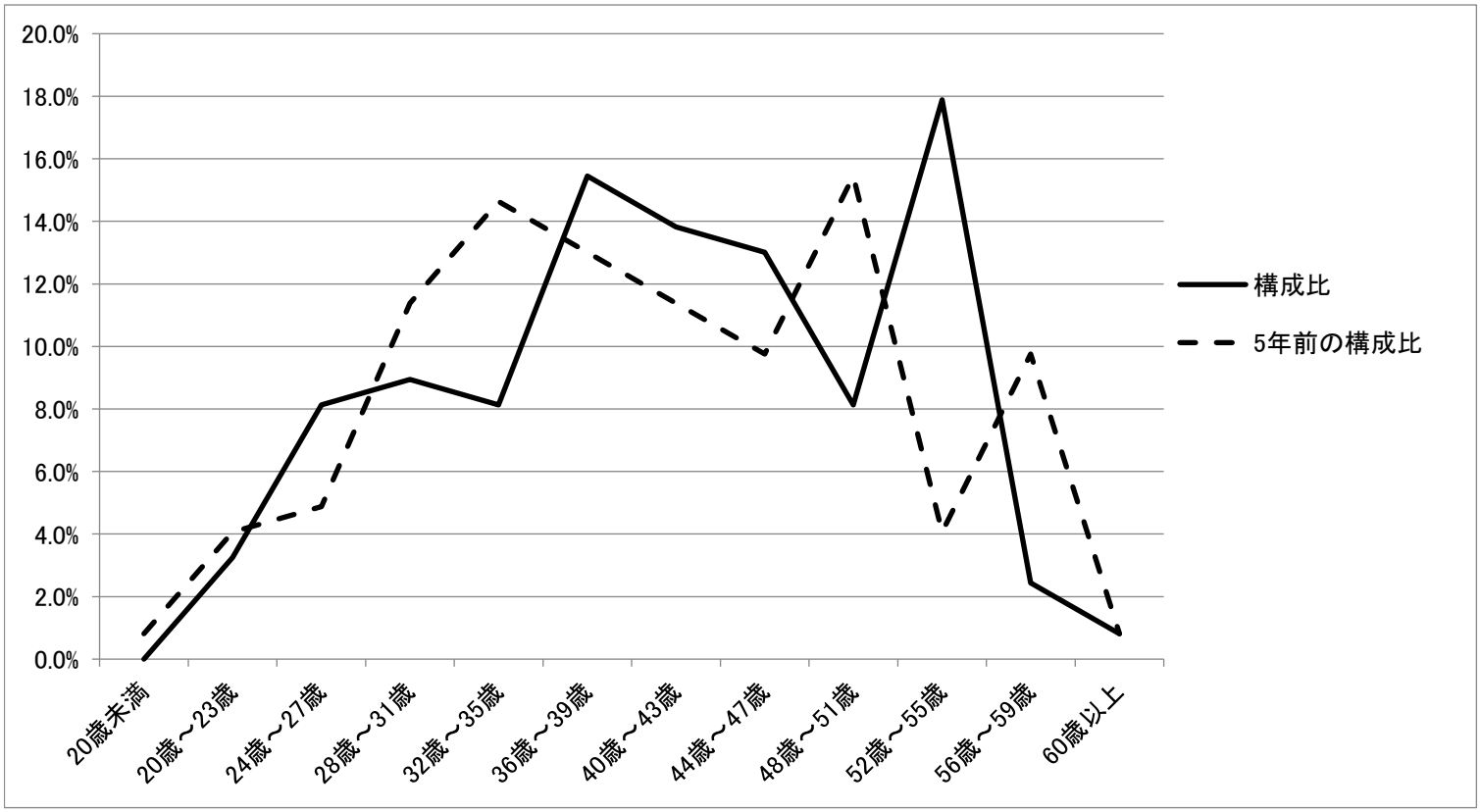

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数（人）	0	4	10	11	10	19	17	16	10	22	3	1	123

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度／部門別	３０年	３１年	Ｒ２年	Ｒ３年	Ｒ４年	Ｒ５年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	94	92	91	93	93	96	2 （ 2.1 ％）
教育	20	20	18	19	19	19	△ 1 （ △ 5.0 ％）
消防	―	―	―	―	―	―	― （ ― ％）
普通会計　計	114	112	109	112	112	115	1 （ 0.9 ％）
公営企業等会計　計	9	9	9	9	9	8	△ 1 （ △ 11.1 ％）
総合計	123	121	118	121	121	123	0 （ 0.0 ％）

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考）令和３年度の総費用に占める職員給与費比率
令和４年度	千円 401,708	千円 −12,418	千円 25,616	％ 6.4	％ 6.0

区 分	職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末手当勤勉手当	給与費 計 B	１人当たり給与費 B／A
令和４年度	人 5	千円 17,035	千円 1,657	千円 6,924	千円 25,616	千円 5,123

（参考）団体平均１人当たり給与費
千円 6,017

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　２　職員数は、令和５年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
　　３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
今帰仁村	40.3歳	304,200 円	410,500 円
団体平均	45.7歳	335,310 円	500,619 円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
　　２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

今帰仁村		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,352 千円		1人当たり平均支給額（令和４年度） 1,437 千円	
（令和４年度支給割合） 期末手当	勤勉手当	（令和４年度支給割合） 期末手当	勤勉手当
2.40　月分	2.00　月分	月分	月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(　　)月分	(　　)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～10%			

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和５年４月１日現在）

今　帰　仁　村			市町村　（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	月分	月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	月分	月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	月分	月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）					
（退職時特別昇給　無　）			（退職時特別昇給　　）		
1人当たり平均支給額	―　千円	―　千円	1人当たり平均支給額		8,676　千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和５年４月１日現在）※今帰仁村は条例・規則に定めていない。

支 給 実 績（令和4年度決算）			千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

公営企業会計（その他手当）

支給実績（令和４年度決算）	13	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	4,300	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）	60	%

手当の種類（手当数）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	警報発表時から解除されるまでの間、特に勤務を命ぜられた職員	暴風雨時の勤務	13 千円	1時間1,000円
指定感染症患者隔離業務手当	指定感染症患者隔離業務に従事した職員	指定感染症患者隔離業務	―	1回1,500円
火葬業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	―	1件1,500円
変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務手当	変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務に従事した職員	変死体、漂流死体、遺骨処理等の業務に従事した職員	―	1回1,500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	250	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	50	千円
支給実績（令和３年度決算）	225	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	45	千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の内容）	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和４年度決算）
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ①配偶者、父母等　月額6,500円 ②子　月額10,000円 （16歳～22歳の子については１人につき5,000円加算）	同	―	1,356 千円	452,000 円
住居手当	住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に（家賃額に応じて上限27,000円）支給	同	―	227 千円	227,481 円
通勤手当	通勤距離が2ｋｍ以上の職員に支給 ①交通用具利用者には距離に応じて月額2,000～24,500円支給 ②交通機関利用者には運賃相当額（上限あり）支給	異	交通機関利用の支給限度額月額55,000円まで	73 千円	36,600 円